

新型コロナウイルス感染症に関する

町民の皆さまへのお願い

4月16日に新潟県を含む全国に緊急事態が宣言され、全国が足並みをそろえて事態を収束させるため、最低7割、極力8割程度の接触機会を減らすことを目指すという、強い政府の姿勢が示されたところです。

また、緊急事態宣言の発令後、首都圏などから帰省、出張等で県内に戻られ感染が発覚するケースが増えています。そこで改めて町民の皆さまへお願いをいたします。

～ 町民の皆さまへのお願い ～

- (1) 医療機関への通院、食料、医薬品、生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など生活の維持のために必要な場合等を除き、外出を自粛して下さるようお願いいたします。
- (2) 繁華街の接客を伴う飲食店等については、年齢を問わず、外出を自粛いただきますようお願いいたします。
- (3) 県外からの不要不急の帰省や旅行・来県など、県をまたいで人が移動することは、まん延防止の観点から極力避けていただきますようお願いいたします。
特に、大型連休期間においては、県をまたいだ不要不急の移動を厳に避けていただきますようご協力をお願いいたします。また、家族や知人の中で田上町への来訪を検討されている方がいらっしゃる場合、自粛をお願いしてください。
- (4) 県外からやむを得ない理由により帰省された場合は、2週間程度自宅待機をお願いいたします。なお、やむを得ない理由により帰省されご家族など同居されている方々は、ご自身の健康観察を徹底していただき、次のことをお願いいたします。
 - ・食器やタオルの共用は控えるようお願いいたします。
 - ・ドアノブなど手の触れる箇所は、こまめに消毒するようお願いいたします。
- (5) 町内の経済振興のため、生活必需品等はできる限り町内小売店等で購入されますようお願いいたします。

町民の皆さまにおかれましては、引き続き感染を避けるため、いわゆる「3つの密」（密閉、密集、密接）の3つのうち1つでも該当する場所について避けるとともに、手洗い、せきエチケット（せきやくしゃみ等によってウイルスを含むつばきが飛散すること）など、個人での感染予防の徹底を重ねてお願いいたします。

皆さまには、生活に大きな影響を受けることとなりますが、一人ひとりの心掛けによりご家族、知人、町民を守るため、今が最も重要な時です。町民一丸となって、一日も早く新型コロナウイルス感染症を収束させるよう行動していきましょう。

令和2年4月24日

田上町長 佐野恒雄

【参考】感染リスクを高める環境とは

- ①換気の悪い密閉空間（密閉）
 - ②人が密集している（密集）
 - ③近距離での会話や発声が行われる（密接）
- ※3つのうち1つでも該当する場所は避けてください。